

欧州特許庁、ASEAN に対する第三次知財保護プロジェクトを開始

2010 年 2 月 23 日

JETRO ティェッセルト・ルフセンター

欧州特許庁 (EPO) は、2 月 22 日、ASEAN に対する第三次知財保護プロジェクトを開始した旨、プレスリリースを行った。ECAP (ASEAN Project on the Protection of Intellectual Property Rights) と呼ばれている欧州委員会によるプロジェクトであり、1993-1997 年の第一次 (ECAP I)、2000-2007 年の第二次 (ECAP II) に次いで、今回が第三次 (ECAP III) となる。欧州委員会から 450 万ユーロと EPO から 60 万ユーロの合計 510 万ユーロの資金が拠出され、EPO のバンコク支部とミュンヘン本部によってプロジェクトの管理運営が行われる。期間は 4 年間の予定。

ECAP III の目的は、ASEAN の経済成長を促進させ貧困を減少させるために、ASEAN を世界経済と貿易システムに統合させることであり、具体的なプロジェクトの内容は以下のとおり。

- ASEAN における知財エンフォースメントと規則に対する能力強化と地域協力
- 国際的及び地域的な知財の基準への合意と調和された ASEAN 各国の知財の法的な状況と運営の改善
- ASEAN における経済発展と統合のための道具としての知財の利用
- 共通の ASEAN 全体の地域ネットワークにおける知財教育、研修、研究の機関とプログラムの計画的な展開
- ASEAN の機関設立への援助を含む、ASEAN の地域の知財政策を援助し、監視し、調整する ASEC (ASEAN 事務局) の能力強化

— EPO のプレスリリースは、以下参照 —

<http://www.epo.org/topics/news/2010/20100222.html>

— ECAP III のホームページは、以下参照 —

<http://www.ecap-project.org/>

(以上)